



平成 30 年 6 月定例会

# 大館市議会会議録 (第 2 号)

自 平成 30 年 6 月 5 日 開会  
至 平成 30 年 6 月 21 日 閉会

大 館 市 議 会

6月5日（火曜日）

第1日目

---

平成30年6月5日（火曜日）

---

## 議事日程第1号

平成30年6月5日（火曜日）

○表彰状伝達（全国市議会議長会）

○人事異動報告（議会事務局・当局）

開 会 午前10時11分

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第4号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

2. 報 第5号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

3. 報 第6号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）

4. 報 第7号 平成29年度大館市一般会計継続費繰越計算書

5. 報 第8号 平成29年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書

6. 報 第9号 平成29年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書

7. 報 第10号 平成29年度大館市工業用水道事業会計予算繰越計算書

8. 報 第11号 平成29年度大館市下水道事業会計継続費繰越計算書

9. 報 第12号 平成29年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書

10. 報 第13号 平成29年度大館市病院事業会計予算繰越計算書

11. 報 第14号 大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

12. 報 第15号 一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について

13. 報 第16号 株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出につ

いて

14. 報 第 17 号 放棄した債権の報告について
15. 認 第 2 号 専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例）
16. 認 第 3 号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
17. 認 第 4 号 専決処分の承認について（平成29年度大館市一般会計補正予算（第12号））
18. 認 第 5 号 専決処分の承認について（平成29年度大館市下水道事業会計補正予算（第4号））
19. 議案第 65 号 大館市市税条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 66 号 大館市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 67 号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 68 号 大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
23. 議案第 69 号 旧正札竹村本館棟解体工事の請負契約の締結について
24. 議案第 70 号 財産の無償譲渡について（建物 長走字陣場地内）
25. 議案第 71 号 財産の取得について（情報系端末用パソコン186台）
26. 議案第 72 号 財産の取得について（除雪ドーザ1台）
27. 議案第 73 号 市道路線の廃止について（中道3丁目2号線外1路線）
28. 議案第 74 号 市道路線の認定について（城西美園4号線外3路線）
29. 議案第 75 号 平成30年度大館市一般会計補正予算（第1号）案
30. 議案第 76 号 平成30年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第1号）案
31. 議案第 77 号 平成30年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案
32. 議案第 78 号 平成30年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案
33. 議案第 79 号 平成30年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案
34. 議案第 80 号 財産の取得について（災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1台）

---

出席議員（28名）

1 番	石 垣 博 隆 君	2 番	日 景 賢 悟 君
3 番	武 田 晋 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	虻 川 久 崇 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	阿 部 文 男 君	10 番	小 棚 木 政 之 君

11番	藤原	明君	12番	田村	儀光君
13番	佐藤	久勝君	14番	仲沢	誠也君
15番	斉藤	則幸君	16番	小畑	新一君
17番	明石	宏康君	18番	佐々木	公司君
19番	吉原	正君	20番	佐藤	健一君
21番	田中	耕太郎君	22番	相馬	エミ子君
23番	岩本	裕司君	24番	佐藤	眞平君
25番	富樫	孝君	26番	菅	大輔君
27番	佐藤	芳忠君	28番	笹島	愛子君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市	長	福原	淳嗣君
副市	長	名村	伸一君
総務部	長	北林	武彦君
総務課	長	阿部	稔君
財政課	長	桜庭	寿志君
市民部	長	虻川	正裕君
福祉部	長	安保	透君
産業部	長	一関	雅幸君
建設部	長	嶋田	均君
会計管理者		目時	俊一君
病院事業管理者		佐々木	睦男君
市立総合病院事務局長		斎藤	進君
消防	長	三浦	勝彦君
教育	長	高橋	善之君
教育次長		本多	恒博君
選挙管理委員会事務局長		小林	淳一君
農業委員会事務局長		三澤	勝君
監査委員事務局長		笹谷	能正君

---

事務局職員出席者

事務局	長	萬田	清一君
-----	---	----	-----

次  
係  
主  
主  
主

長	小	玉	均	君
長	長	崎	淳	君
查	伊	藤	雅	孝
查	高	橋	琢	哉
查	北	林	亘	君

---

---

## 午前10時11分 開 会

- 議長（佐藤久勝君） これより、平成30年6月大館市議会定例会を開会いたします。  
出席議員は定足数に達しております。  
よって、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。  
諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。
- 
- 

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（佐藤久勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本定例会の会議録署名議員は、18番 佐々木公司君、19番 吉原正君、20番 佐藤健一君を指名いたします。
- 
- 

### 日程第2 会期の決定

- 議長（佐藤久勝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は、本日から6月21日までの17日間と定めたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。  
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。
- 
- 

### 日程第3 議案等の上程

- 議長（佐藤久勝君） 日程第3、議案等の上程を行います。  
報第4号から同第17号まで、認第2号から同第5号まで、及び議案第65号から同第79号まで、並びに本日送付ありました議案第80号の以上34を一括上程いたします。  
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 6月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、3月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

#### 1、5月18日から19日にかけての大雨による被害状況等について。

東北地方を通過した低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、市内は

18日昼前から19日未明にかけて大雨となりました。この間、市全域で断続的に強い雨が降り、アメダス大館観測所では、5月の観測史上最多となる日降水量125ミリメートルを記録し、市内の全河川の水位も上昇しました。本市では、18日午後6時25分に土砂災害警戒情報が発令されたことを受け、同日午後6時30分に災害警戒対策室を設置し、国や県からの情報をもとに職員間で情報を共有しながら警戒に当たるとともに、私自身も19日早朝、米代川を中心に状況視察を行ったところであります。また、坂能代河川国道事務所長からは、18日午後2時ごろから災害対策現地情報連絡員（リエゾン）派遣の打診や水位上昇見込み情報のホットラインをたびたびいただきました。的確な水位関係の情報は大変ありがたく、本市がとるべき対応策の準備を滞りなく行うことができたと考えております。5月31日現在の被害状況は、道路や河川、河川敷の被害が21カ所、農地や農業用施設、林道の被害が12カ所、農地等の冠水が30.6ヘクタールなどとなっております。人的被害が出なかったことが何よりであり、各機関の活動に対しまして、厚く感謝申し上げます。なお、緊急に対応が必要な復旧工事については、取り急ぎ既定予算で対応しておりますが、復旧費用を精査の上、本定例会に關係予算を追加提案させていただく予定でありますのでよろしくお願い申し上げます。

## 2、東光ホールディングスとの防災協定の締結について。

去る5月7日、株式会社東光ホールディングスと災害時等における無人航空機を活用した支援活動等に関する協定を締結いたしました。これは、災害発生時等において効率的に活動するためには、機動的な情報収集が必要不可欠であることから市内で災害や大規模事故、鳥獣被害等が発生した際、無人航空機（ドローン）を活用したさまざまな情報収集や物資搬送などを行っていただくというものであります。5月22日には、達子森スキー場などを会場に秋田県消防防災航空隊、大館警察署及び市消防本部が合同で開催した訓練に東光鉄工株式会社UAV事業部にも参加いただき、訓練の一環としてドローンによる上空からの撮影を行っていただいたところであります。今後は、国のドローン特区に指定されている仙北市とも連携し、防災面のみならず、産業・観光・教育などさまざまな面でドローンの活用方法について検討してまいります。このたびの協定で締結先は34団体となり、今後もさらなる危機管理体制の強化に努めてまいります。

## 3、第6次行財政改革大綱の実施状況について。

平成28年度からスタートした第6次行財政改革について、3つの基本方針ごとに29年度の主な実施状況について御報告いたします。1点目の「市民が活躍できるまち」では、市政情報の透明性を確保するため、住民意見等の見える化として市の対応状況をホームページで公開したほか、市総合戦略の推進に協力していただくことを目的として、株式会社秋田銀行及び株式会社みちのく銀行と地方創生に係る協定を締結しました。2点目の「信頼される行政サービス」では、行政サービスの充実・向上のため、窓口業務のワンストップ化として子育てワンストップサービスの電子申請を開始したほか、来春予定している市税等のコンビニ収納及び各種証明

書のコンビニ交付の実施に向けて作業を進めているところであります。3点目の「将来に向けた健全な財政運営」では、基金の運用により5,200万円を超える利子収入を得て歳入の増収を図ったほか、ふるさと納税推進のため実施した返礼品送付に使用するPRつき段ボール箱の導入やポータルサイトの充実などにより、寄附額の大幅な増額につながっております。また、公共施設の適正管理のため、公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画を策定いたしました。こうした取り組みにより、4年間の計画期間で設定した全54項目の推進課題のうち、29年度までに半数の27項目について目標を達成するなど、一定の成果を上げることができました。今後も限られた行財政資源を有効に活用し、より効果的な運用を図りながら持続可能なまちづくりのための行財政運営を基本としてこれまでの成果を踏まえつつ、今後も引き続き新たな改革に取り組んでまいります。

#### 4、平成29年度の決算見込みについて。

主な会計について御報告申し上げます。まず、一般会計の決算状況は、歳入総額378億800万円、歳出総額359億3,600万円で歳入歳出差引額は18億7,200万円と見込んでおり、30年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は16億3,500万円となる見込みであります。主な事業成果としては、長根山陸上競技場整備事業、市営新町・中町住宅建替え事業が完了したほか、道路・橋梁の改良事業、あきた未来づくりプロジェクト事業、小・中学校施設エアコン整備事業、市民文化会館等の社会教育施設整備事業などを計画的に実施しております。次に、各企業会計の収益的収支の決算状況につきましては、水道事業会計で1億1,700万円、工業用水道事業会計で500万円の単年度純利益を、また、下水道事業会計では5,600万円の単年度純損失をそれぞれ見込んでおります。病院事業会計については、総合病院で3億300万円、扇田病院で3,900万円の単年度純損失を見込んでいるところでありますが、引き続き、徹底した経費節減を図りながら地域包括ケア病棟の病床利用率向上などによる収益確保策に取り組むとともに、新たな施設基準の取得や医師確保対策のため、病院経営基盤の安定・強化に努めてまいります。

#### 5、環境マネジメントシステムの取り組み状況について。

平成29年度の主な結果を御報告します。「環境汚染の防止」では、大館市EMSネットと共同で開催した大館市エコフェアや大館ライトダウンデーなどの事業を通じて、環境意識の浸透・高揚が図られ、17項目中16項目で目標を達成することができました。また、22年度対比で電気自動車の導入などにより公用車燃料使用量が13%減少しているほか、電力使用量が22%削減されるなど、トータルでは約200トンの二酸化炭素が排出抑制され、額にして1,260万円の経費削減が図られております。次に「自然と共生し、安全・安心に暮らせるまちづくり」では、合併浄化槽設置基数、公共下水道水洗化戸数について、順調に目標を達成しております。「持続可能なまちづくり」では、ペットボトルキャップリサイクル事業、コンポスト事業について目標を達成し、特に、こでん回収事業では、回収ボックスに入らないサイズのものをエコプラザで回収し始めたことや「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」のPR効果な

どにより、目標を大幅に上回りました。さらに、今年度からは比内中学校・南中学校での回収が始まり、地域と一体となった取り組みも進められており、さらなる回収量の増加が期待されます。市では、今後も環境マネジメントシステムを活用して、環境負荷の低減に努めてまいります。

#### 6、大館市はちくんすくすく子育て支援事業等について。

市では、子供を産み育てやすい環境づくりを目的として、初めてお子さんを授かった御夫婦に対し10万円相当の地域限定商品券を贈呈する、大館市はちくんすくすく子育て支援事業を平成29年度から実施しており、3月31日までの交付決定件数は146件となりました。対象者へのアンケートでは「子育てに必要なものをそろえるのに助かる」「家庭の援助と地域の活性化につながる」などの声があり、子育て世帯の経済的支援になるとともに、期待されていた地域経済への波及効果もあらわれていると考えております。また、この事業の対象とならない方への経済的支援として、保育園等を利用していない1歳未満のお子さんを在宅で子育てしている方に対し、最大10万円を給付する大館市在宅子育て支援事業を今年度から新たに実施しております。今後、事業の効果を検証しながら大館市子ども・子育て支援事業計画の基本理念である「子どもを安心して生み、すこやかに育てるまち」を目指し、より一層子育てを応援する取り組みを展開してまいります。

#### 7、農作物の生育状況について。

基幹作物である水稻は、平年より2日早い4月16日から播種作業が始まり、育苗期間中は低温と高温が周期的に訪れ寒暖差が大きくハウスの温度管理が難しい状況でしたが、出芽ぞろいは良好でありました。耕起作業は、4月下旬に好天が続き平年より2日早く作業が進みましたが、田植作業は5月20日ごろから始まり、5月22日には盛期を迎え、終期は5月30日と平年どおりとなっております。野菜については、枝豆の播種作業は平年並みの4月25日から始まり順調に進んでおります。アスパラガスの春どりは平年より5日早い5月1日から収穫が始まり、平年より1週間早い5月13日から17日にかけて収穫のピークを迎え、品質のよい物が多く収穫されております。山の芋の定植作業は平年より3日早い4月28日から始まり、平年並みの今月上旬までに終了する見込みです。ネギの定植作業は平年どおり4月20日から始まり、今月中旬までに終了する見込みです。果樹については、4月下旬の好天により梨の開花時期は平年より4日早い4月30日から始まり、開花量は十分な状況にあります。リンゴも4日早い5月7日から開花が始まりましたが、主力品種のふじについては開花時期に気温が低かったため結実の不良が懸念されます。今後も気象動向を見きわめ、農作物の管理を徹底するよう注意喚起するとともに、JA等関係機関と連携して対応してまいります。

#### 8、地域経済・雇用対策について。

ハローワーク大館管内の有効求人倍率は、平成27年5月以降1倍台が続いており、本年4月には1.39倍と昨年同期との比較で0.15ポイント増加しております。こうした中、市が29年度に

開設したハローワークと一体となって職業紹介を行う「職の窓口 活Jobおおだて」には942件の相談が寄せられ145人を就職に導いたほか、高齢者活躍支援協議会による高齢者と企業とのマッチング支援などを通じ、42人を就職に結びつけることができました。今春の新卒者の就職状況については、市内の高校・秋田職業能力開発短期大学校・秋田看護福祉大学の全ての新卒者が就職し7年連続で就職率100%を達成しましたが、依然として若者の地元定着が喫緊かつ重要な課題であることから5月22日には大館商工会議所と大館北秋商工会に対し、早期の求人提出と採用枠の拡大を要請したところであります。一方、29年度の各種事業の実績は、地元企業の人材確保と若者の定住促進を目的に昨年度創設した奨学金返還助成事業では、本市に就職・定住した11人を助成対象として認定したほか、市とともに奨学金返還を支援する賛同企業に15社の参加をいただいております。資格取得支援事業では、中小企業在職者、求職者など221人のスキルアップを支援し、創業支援事業では5人の創業につなげることができました。さらに、昨年度創設した新技術・新商品開発等支援事業では、地域資源を生かした商品開発や販路開拓などの事業活動9件を支援しました。条例に基づく指定工場は、4月1日現在で73事業所、従業員数は5,283人となり、昨年同期比で119人の増となりました。市では、今年度創設した地域産業担い手確保支援事業やものづくり力向上支援事業などにより、地元企業の人材確保や在職者のスキルアップ、競争力向上などをさらに推進し、引き続き地域経済の活性化に取り組んでまいります。

## 9、春の観光イベントについて。

### (1)大館桜まつり。

4月20日から5月3日までの14日間にわたり開催され、期間中は天気にも恵まれたことや秋田犬人気の高まりもあって、昨年より2,000人多い約1万7,000人の来園者に桂城公園の桜をお楽しみいただきました。5月3日の第138回秋田犬本部展には、約180頭の秋田犬が出陳されました。あいにくの雨に見舞われましたが、試験的に設置した屋根付きの栈敷席が観覧者に大変好評でありました。また、平昌オリンピック金メダリストのザギトワ選手に贈られた秋田犬の「マサル」がお披露目されることもあって、国内外の秋田犬ファンに加え、マスコミも多数取材に駆けつけ、全国的に報道されるなど市の知名度アップにもつながったところであります。市では「マサル」と一緒に生まれた雄犬の「勝大」<sup>しょうだい</sup>を譲り受け、「マサル」の兄弟犬としての話題性を活用しながら秋田犬及び大館の魅力を国内外に発信していくこととしております。

### (2)奥州藤原氏の歴史をたどる広域連携イベント。

去る4月28日、29日、奥州藤原氏ゆかりの横手市・美郷町・大館市が岩手県平泉町に集まり、奥州藤原氏の歴史をたどる広域連携イベントを開催いたしました。各自治体が奥州藤原氏に関する物語を紹介するとともに、本市の観光案内や物産販売、秋田犬との触れ合いなどによりPRしてまいりました。今後もこのような交流を積み重ね、地域間の観光ルートの構築を初め関係自治体との連携に努めてまいります。

### (3)第12回銀座柳まつり。

5月5日に都内で開催された第12回銀座柳まつりに、本市も初めて参加いたしました。西銀座通りを会場に交通安全ゴールドパレード、ふるさと観光PRキャンペーンなどさまざまな催しが行われる中、秋田犬保存会東京都支部の協力を得て秋田犬15頭による散歩や触れ合いなどを行い、大館をPRしてまいりました。

### (4)忠犬ハチ公慰霊祭。

例年4月8日に開催している忠犬ハチ公慰霊祭は、同じく4月8日に慰霊祭を行っている渋谷の関係者をお招きするため、ことは1カ月遅い5月8日の開催となりました。渋谷からは忠犬ハチ公銅像維持会の上條会長を初め、商工会議所や観光協会の代表者など関係者9人に御参列いただき、ハチ公の冥福を祈るとともにハチ公でつながる渋谷と大館がより一層交流を深めていくことを確認し合いました。

### 10、JAFとの観光振興に関する観光協定の締結について。

大館の魅力を全国に向けて発信するため、4月17日に一般社団法人日本自動車連盟（JAF）秋田支部と観光振興に関する観光協定を締結いたしました。この協定は、お互いの情報や資源を活用し観光振興を通じて地域社会の発展に寄与することを目的とするもので、JAF秋田支部が自治体と協定を締結するのは本市が9例目となります。今後はJAFの会員機関誌「JAF Mate」や総合観光情報サイト「JAFナビ」で、大館のドライブ情報や特産品など、地元一推しの魅力ある観光情報を全国へ発信していただくとともに、共同でイベントを開催するなど、観光客の誘致と地域の活性化を図ってまいります。

### 11、中国トップセールスについて。

ことは、日中国交正常化45周年、そして日中平和友好条約締結40周年の節目の年であり、日中間で多くの行事が行われております。今回は2018中日観光大連ハイレベルフォーラム及び北前船寄港地フォーラム大連大会に合わせる形で秋田県主催の秋田県観光セミナーが開催され、佐竹知事を団長に佐藤議長にも御同行いただきながら参加してまいりました。知事による挨拶と秋田県の紹介の後、私を含め県内10自治体の首長らがプレゼンを行い、本市としましては、観光周遊ルートへの組み入れ実現のために北秋田市や小坂町など関係自治体と県北地域の情報提供をするとともに、「秋田犬のふるさと」「忠犬ハチ公のふるさと」を前面に出しながら来年オープンするハチ公の駅（仮称）についてもPRしてまいりました。大連アカシア祭り開幕式は、各国招待者あわせて800人が参列する中、大連名誉市民である二階俊博衆議院議員に続いて佐竹知事が挨拶を述べたほか、歓迎レセプションにおいて、アカシア祭りで縁の深い小坂町や参加自治体とともに大館市の魅力もPRしてまいりました。今回のトップセールスを通じて、世界第10位の港湾取扱貨物量を誇り、かつ、中国クルーズ船の基地としての大連をして、日本政府が掲げる訪日クルーズ旅客500万人の実現を果たすためにも、能代との連携の必要性を十二分に感じ、この方向性を、去る5月31日に開かれた能代港湾振興会において県北の

首長と共有させていただきました。また、中国の主要施設では電子マネーでの決済が主流となっており、インバウンド受け入れに当たっては中国語表記のみならずキャッシュレス化への対応等の必要性を痛感したところであります。今後は、具体的な旅行メニュープランを策定し、スピード感を持って、日中友好交流とインバウンド旅行の誘致に努めるとともに、今後も佐竹知事や各自治体、関係機関と連携し、交流の促進に努めながら「ふるさと秋田」のために大館ができることをさらに推し進めてまいります。

#### 12、平成29年度の大館能代空港の利用状況等について。

空港利用客数は前年度比7,067人増の13万8,584人、搭乗率は6.2ポイント増の61.1%と、前年度を大きく上回る結果となりました。これは、秋田犬によるお出迎えやレンタカー助成などのこれまでの取り組みに加え、航空運賃助成事業及び4市首長と行く圏域の翼の新たな事業や、中国・四国・九州エリアからの乗り継ぎ便利用者増加に向けた営業活動の強化などが実を結んだものと分析しております。また、3月21日に日本海沿岸東北自動車道、大館能代空港インターチェンジ―鷹巣インターチェンジ間が開通したことにより、ノンストップで東北自動車道にアクセスできるようになり、観光やビジネスなどで空港を利用される方の利便性が格段に向上しました。さらに5月15日には、大館能代空港利用促進協議会に弘前市と十和田プリンスホテルが新会員として加入したことから広域的な連携の強化が図られ、観光振興や企業誘致、人的交流の拡大などに大きな期待を寄せているところであります。また、同協議会では7月に国土交通省と全日本空輸株式会社への要望活動を予定しているほか、開港20周年の記念事業も計画しております。本年が利用客を増加させる絶好の機会と捉え、空港圏域市町村と連携し、一層の利用促進に努めてまいります。

#### 13、平成29年度の除排雪状況等について。

平成29年度は、例年より1カ月ほど早く降雪が本格化し、累計降雪量は519センチメートル、最大積雪深は60センチメートルを記録し、26年度以来の豪雪となりました。除雪委託業者の7割以上が出動した回数は大館・比内・田代地域で延べ48回と、降雪量と同様に26年度の57回に迫るほどの回数となりました。排雪作業は1月から開始しましたが、その後も降雪が続いたことから作業時間もふえ、除排雪経費の決算額は7億7,952万円となりました。除雪車運行管理システムを導入して初の豪雪となったことから現在、集計したデータを解析し、より効率的に除雪作業を行えるよう除雪機械の配置変更等を検討しております。また、寄せられた要望等につきましても、本年度の除雪計画に反映させてまいりたいと考えております。なお、降雪は3月上旬で落ちつきましたが、真冬日が26日も観測されるなど異常な低温の日が続いたため、路盤凍結による舗装の破損が例年に比べて多くなりました。そのため、3月は穴埋めなどの応急処置に努め、4月から本格的な舗装修繕を実施しておりますが、いまだ補修が行き届いていない状況にあることから本定例会に関係予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

#### 14、ニプロハチ公ドームコンサートについて。

5月4日、ニプロハチ公ドーム20周年記念事業として開催されたコンサート「大館 MUSIC SPRING 2018」は、約3,000人の観客を集め、有名アーティスト6組による往年の名曲の数々を楽しんでいただきました。16年ぶりに開催されたドームでのコンサートということもあり、チケットの市内特別先行販売は2日間で完売し、2度の追加販売を実施するなど、関心の高さを実感することができました。入場者の3割を超える方々からのアンケート結果によると約1,900人が市外から訪れ、そのうち500人以上が市内に宿泊したものと推計されることから交流人口の拡大による地域の活性化に大きくつながったものと確信したところであります。ステージ内容を絶賛する感想や継続開催を望む声も多数寄せられていることから来年度以降の開催につきましては、さまざまな御意見等を踏まえ検討するとともに、今後も市民の皆様のニーズに沿ったイベントや芸術文化の提供に努めてまいります。

#### 15、春のスポーツイベントについて。

4月21日、22日の2日間にわたり、プロバスケットボールBリーグ秋田ノーザンハピネッツの試合がタクミアリーナで開催され、市内外から4,300人を超えるファンが訪れ、交流人口拡大を積極的に推進している本市にとりましても大変意義深いものでありました。4月29日には、66回目となる山田記念ロードレース大会が長根山陸上競技場を発着点とする市街地コースで開催され、海外では香港からの参加者を含む1,560人が、世界陸上マラソン優勝者の浅利純子さんを初めとするゲストランナーとともに桜満開の市内を走り抜けました。また、前日にはオリンピック・パラリンピック等経済界協議会の参加企業に御協力いただき、第一生命グループ陸上部OGの二宮美幸さんによるランニングクリニックを開催し、小学生から一般の方まで多くの皆様に対して御指導いただきました。5月19日、第5回全国高等学校7人制ラグビーフットボール大会秋田県予選大会が二ツ山総合公園多目的運動広場で開催され、地元大館鳳鳴高校・大館桂桜高校を初め県内9校が雨天の中、熱い戦いを繰り広げました。本大会は、全国大会が創設された第1回大会から本市で開催されており、今後も開催の継続に向け誘致に努めてまいります。5月30日には、ことしで6回目の挑戦となるチャレンジデーが福岡県大牟田市を対戦相手として開催されました。商店街をめぐる、まちあるきスタンプラリーやキックベースボール交流会など新規イベントを実施したほか、あらゆる年代が参加しやすいメニューを整え、市民一丸となって取り組み、参加率が市は63.5%で大牟田市は71.2%と勝利は逃しましたが、参加率50%以上の自治体に贈られる金メダルを6年連続で獲得いたしました。各種イベントの開催に当たり、御協力をいただいた多くの市民・団体・企業の皆様に改めて感謝申し上げます。

#### 16、扇田病院着服事件の進捗状況について。

昨年6月に扇田病院において発覚した外来診療費着服事件につきましては、秋田県警察本部に対し去る5月6日に被害届を、5月8日には告訴状を提出し、それぞれ同日付で受理されたところであります。これにより刑事事件の捜査も一層進展するものと考えております。一方、

損害賠償を求めて提訴しました東北ビル管財株式会社との民事訴訟につきましては、1月25日の第1回口頭弁論以後、3月20日、5月22日にそれぞれ弁論準備手続を行っており、今後、同様の手続を何度か経た後に裁判所の判断が下されるものと考えております。なお、株式会社ニチイ学館との損害賠償交渉につきましては、遅延損害金等の額について現在も協議中であり、弁護士と相談しながら早期の決着を図ってまいります。今後も刑事・民事両面で早期の解決に努めるとともに、被害金についてはこれまで同様、全額回収に向け注力してまいります。

#### 17、弘前地区消防事務組合との消防相互応援協定の締結について。

平成28年12月に発生した新潟県糸魚川市の大規模火災の経験から県境にある小規模消防本部の場合、隣県の消防本部からも応援を受けられる体制を整えることが有効とされております。過去4度の大火を経験し、住宅密集地を抱える本市においても体制の見直しが必要と考え、去る5月11日、弘前地区消防事務組合と消防相互応援協定を締結いたしました。同組合とはこれまで救急業務相互応援協定により、県境周辺で発生した救急事案に対応してまいりましたが、本協定の締結により、従来の救急事案への対応に加え大規模火災等が発生した場合、受援側の要請を待たずに応援側の消防長の判断による出動が可能になるなど、両消防本部の県境を越えた連携がさらに強固かつ迅速なものとなりました。今後もより広域的な視点で防災力・減災力の向上を図り、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

#### 18、女性消防士採用に向けた取り組みについて。

消防士の採用に当たっては男女の区別なく募集をしておりますが、女性の応募が少ない状況であります。こうした状況を踏まえ、女性の採用を実現させるため、国の女性消防吏員活躍推進モデル事業に申請したところ、4月に採択を受けることができました。これは、女性消防士の採用に向けた取り組みに対しさまざまな支援を受けられる制度で、この事業を活用し、女性を対象とした就職説明会の開催や保護者へのPR活動等、女性消防士採用に向けた取り組みを積極的に展開していく予定であります。特に就職説明会においては、現役の女性消防士による講話が大変効果的なことからこのほど消防相互応援協定を締結した弘前地区消防事務組合に女性消防士の派遣協力を仰ぐこととしております。あらゆる分野において女性の活躍の場を広げていくべきと考えており、女性消防士採用の推進は、女性ならではのきめ細かな消防活動につながるものと確信しております。今年度、女性専用の仮眠室やトイレ・浴室等の改修など、女性に配慮した環境づくりにも取り組んでおり、今後より多くの女性に消防士を目指していただけるよう努めてまいります。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

**報第4号から報第6号までの3件は、専決処分の報告についてであります。**

このうち、報第4号は本年3月1日に有浦保育園駐車場において、園舎からの落雪により駐車中の軽乗用自動車を破損させた事故について、報第5号は本年3月13日に二井田宇上台地内の二井田農免農道において走行中の軽乗用自動車が道路欠損部に落ち車両の一部が破損した

事故について、報第6号は本年2月25日に比内町扇田字長坂地内の市道扇田十二所線において、本市が借り上げ使用しているダンプトラックが走行中の小型乗用自動車に接触し破損させた事故についての専決処分であります。これらの事故につきましては、誠意をもって解決に当たり、いずれも相手方と和解に至ったことから地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分させていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

**報第7号**は、継続費を設定しておりますハチ公の駅（仮称）建設事業に係る平成29年度大館市一般会計継続費繰越計算書であります。

**報第8号**は、年度内の完成が見込めず翌年度への繰り越しを御承認いただいた事業23件につきまして、総額11億2,809万6,824円を本年度に繰り越したことに係る平成29年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

**報第9号**は、御成町南地区土地区画整理事業の建物移転補償費を繰り越したことに係る平成29年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

**報第10号**は、工業用水道拡張事業（第3取水井改良工事）につきまして、工事請負費を繰り越したことに係る平成29年度大館市工業用水道事業会計予算繰越計算書であります。

**報第11号**は、平成29年度からの5年間で継続費を設定しております川口地区ほか公共下水道整備事業につきまして、29年度中の支払い義務が発生しなかったことから全額を本年度に繰り越したことに係る平成29年度大館市下水道事業会計継続費繰越計算書であります。

**報第12号**は、米代川流域下水道事業建設負担金につきまして、県の事業による工事の一部が年度内に終了せず、市の負担金を繰り越したことに係る平成29年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書であります。

**報第13号**は、院内保育所病児保育施設整備事業につきまして、工事請負費を繰り越したことに係る平成29年度大館市病院事業会計予算繰越計算書であります。

**報第14号**は、大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について、**報第15号**は、一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について、**報第16号**は、株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出についてであり、いずれも、市が出資する法人の平成29年度の経営状況及び30年度の事業計画等について、御報告申し上げるものであります。

29年度における各出資法人の損益の状況につきましては、経営状況に関する説明書に記載しておりますとおり、土地開発公社は当期純利益が1万3,201円、文教振興事業団は当期一般正味財産増減額が305万8,182円の増、県北環境保全センターは当期純損失が244万6,473円となっております。

**報第17号**は、放棄した債権の報告についてであります。

これは、大館市債権の管理に関する条例第6条第1項の規定に基づき、平成29年度に権利を放棄した市の債権について御報告申し上げるものであります。

**認第2号**及び**認第3号**は、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関連する条例を改正したことについての専決処分の承認についてであります。

認第2号は、大館市市税条例等の一部を改正する条例についてであり、主な改正の内容としましては、固定資産税では特定再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税のわがまち特例について区分の細分化や軽減割合の見直しを行ったこと、市たばこ税では本年10月1日以降、順次税率を引き上げるとともに加熱式たばこの課税区分を新たに設けたこと、個人市民税では平成33年に実施される個人所得課税の控除制度見直しに合わせ、市民税の非課税基準額を引き上げるとともに基礎控除等の適用に所得制限を設けたことなどであります。また、認第3号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであり、改正の内容としましては、国民健康保険税の課税限度額を基礎課税分について4万円引き上げ58万円としたこと、低所得者の負担を軽減するため5割軽減及び2割軽減について、軽減判定所得の基準額を引き上げたことなどあります。

**認第4号**は、平成29年度大館市一般会計補正予算（第12号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、国の29年度地域経済循環創造事業交付金の交付決定が本年3月19日にあったことを受け、歳入に同交付金及び地方消費税交付金を、歳出に地域経済循環創造事業費補助金1,800万円を追加することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月28日付で専決処分させていただいたものであります。

**認第5号**は、平成29年度大館市下水道事業会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、豪雪に伴う雪解け水の増加など、流域下水道への流入量が想定を超え、流域下水道維持管理負担金に不足が生ずることから関係予算497万9,000円を追加計上することについて、3月31日付で専決処分させていただいたものであります。

**議案第65号**は、大館市市税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、生産性向上特別措置法の制定及び地方税法の一部改正により、中小事業者等が行う生産性向上に資する設備投資について固定資産税を軽減する特例措置が講じられ、軽減割合については市町村が条例で定めることとされたことから本市における軽減割合を定めようとするものであります。

**議案第66号**は、大館市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地域再生法の一部改正により、地方への本社機能移転及び地方企業の本社機能拡充を促進する特例措置の期間が延長されるとともに、移転の場合における固定資産税の課税免除について定められることから本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

**議案第67号**は、大館市手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方公共団体の手数料の標準に関する政令及び秋田県砂利採取業者登録等手数料徴収条例の一部改正を踏まえ、河川以外での砂利採取計画の認可等に係る申請手数料の額を改定しようとするものであります。

**議案第68号**は、大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正され、放課後児童支援員の資格要件が拡大されたこと等から本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

**議案第69号**は、旧正札竹村本館棟解体工事の請負契約の締結についてであります。

これは、旧正札竹村本館棟解体工事の施行について、予定価格が1億5,000万円以上であることから地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

**議案第70号**は、財産の無償譲渡についてであります。

これは、陣場町内会に防災倉庫として市有財産を無償で譲渡しようとするものであります。

**議案第71号**及び**議案第72号**は、いずれも財産の取得についてであり、議案第71号は老朽化等により交換が必要なパソコン186台を更新しようとするもの、議案第72号は田代車庫に配備している老朽化した除雪ドーザ1台を更新しようとするものであります。

これらの物品の購入については、予定価格が2,000万円以上であることから地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

**議案第73号**は、市道路線の廃止についてであります。

これは、市道路線の起点に変更が生じる道路を廃止しようとするものであります。

**議案第74号**は、市道路線の認定についてであります。

これは、都市計画法に基づく開発行為に伴い築造された道路、生活関連道路及び御成町南地区土地区画整理事業に伴い終点に変更が生じる道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

**議案第75号**は、平成30年度大館市一般会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも5億189万3,000円の追加で補正後の予算総額は336億9,067万8,000円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、ふるさと応援寄附基金積立金、市営住宅ストック総合改善事業費を追加、矢立ハイツ耐震改修工事費を計上したほか、今冬の低温により舗装面の損傷が著しい路線に係る道路補修工事費、ふるさと融資に係る地域総合整備資金貸付金を追加したものであります。

また、第2条第2表に債務負担行為の補正を、第3条第3表には地方債の補正を、それぞれ御提案申し上げております。

**議案第76号**から**議案第78号**までの3件は、平成30年度大館市温泉開発特別会計など各特別会計における補正予算案であります。主な内容としましては、温泉開発特別会計において、条例

の規定に基づく温泉供給のための工事費等を計上しようとするものであります。

**議案第79号**は、平成30年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で補正後の予算総額は114億6,430万2,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は収入では6億9,051万6,000円、支出では9億6,264万6,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債の限度額の変更を、第5条に重要な資産の取得についてお願いしております。

**議案第80号**は、本日提出いたしました議案で財産の取得についてであります。

これは、老朽化した化学消防ポンプ自動車を更新しようとするもので予定価格が2,000万円以上であることから地方自治法及び本市条例の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（佐藤久勝君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。  
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

---

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月11日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時13分 散 会

---